

公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）に
ついての調査特別委員会会議録

令和7年1月31日 午後1時22分 開 会

出席委員

委員長	櫻井繁行
副委員長	鈴木更司
委員	矢口龍人
委員	佐藤文雄
委員	小座野定信
委員	岡崎勉
委員	来栖丈治
委員	設楽健夫
委員	小倉博生
委員	久松公生
委員	櫻井健一
委員	鈴木貞行
委員	服部栄一
委員	石澤正広
委員	塚本直樹
委員	井出有史

欠席委員

なし

出席説明者

副市長	飯塚一政
市長公室長	横田茂
総務部長	中泉栄一
政策経営課長	神野厚
総務部企画監	服部光浩

出席書記名

議会総務課課長補佐	鴻巣智子
議会総務課主幹	川原場智

議 事 日 程

令和7年1月31日（金曜日）午後1時22分 開 会

1. 開 会

2. 事 件

(1) 公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）についての調査
・市執行部からの報告について

(2) その他

3. 閉 会

開 会 午後1時22分

○櫻井繁行委員長

改めましてこんにちは。

委員の皆様方には、お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は16名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから公共施設等マネジメント計画についての調査特別委員会を開きます。

次に、書記を指名いたします。

議会総務課、鴻巣課長補佐、同じく川原場主幹、以上2名を指名いたします。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

本日の日程は会議次第のとおりでございます。なお、会議資料につきましては、タブレット端末等でご覧になれるので、ご活用いただきますようお願いいたします。

本日でこの調査特別委員会は4回目の開催となります。前回、令和7年1月16日に開催をした際に、これまでの委員会で委員が質問した内容を報告する機会のある場が必要であるというご意見を委員の皆様からいただきました。そういったことを反映させていただきまして、本日開催をさせていただく次第でございます。

まずは、総務部、検査管財課でしっかり確認はしていただいていると思いますので、一括して報告いただきまして、今日は質問等はなしということでございますが、調査特別委員会も3月の定例会で報告ということを経験しますと、2月の後半にもう一度報告書の確認をするということがございますが、この辺で調査特別委員会もいよいよ終結を迎えたいと思っておりますので、本日は総務部長に加えて飯塚副市長、そして横田市長公室長にも出席をいただいております。最後に皆様方から意見、また要望等があれば、執行部の皆様、本日おそろいですので、何かあれば出していただきたい、そのように調査委員会、進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、改めまして議事に入ります。

初めに、執行部から報告をお願いいたします。

○総務部長（中泉栄一君）

今回は今までの調査特別委員会の中で委員の皆様にご指摘いただいた内容などを踏まえまして、計画を修正した部分、また、担当部署に確認した部分などを資料にまとめさせていただきましたので、服部企画監のほうから説明をさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

それでは、報告を求めます。

なお、報告は簡潔にお願いいたします。

○総務部企画監（服部光浩君）

総務部企画監の服部です。よろしくお願いいたします。

それでは、これまでの調査特別委員会におきまして、委員さんからのご意見に対しましてご報告させていただきたいと思います。

なお、回答欄につきましては、担当部署から聞き取りをした内容を記載してございます。

1、委員さんからの主な意見と計画における考え方について。

①安飾及び牛渡コミュニティステーションは解体して新築か、それともリフォームかというご意見に対しましては、今後10年間で修繕、改修、建て替え等の具体的な計画はないため、具体策欄を削除いたします。実行計画47ページ、「施設が老朽化しているため、必要に応じて長期的に使用するために必要な点検・調査等を実施し、対応方法を検討する」という記載を削除するものでございます。

続きまして、②教育委員会が千代田コミュニティセンターに移転することはいつ決まったのかというご意見に対しましては、担当課の政策経営課に確認したところ、令和6年8月8日開催の庁議におきまして、かすみがうら市行政機能拡充プランにより決定いたしました。また、同月27日開催の市議会全員協議会で報告したところです。との回答を得ました。

③建物の過去の大規模改修時期も掲載したほうがよいのではないかというご意見に対しましては、ご意見を踏まえ、実行計画の47、48ページの総合評価結果一覧表に大規模改修年を記載してございます。

④公民館制度について記載したほうがよいのではないかというご意見に対しましては、ご意見を踏まえ、基本計画の49、50ページに記載してございます。

⑤学校施設について、給食室が教室棟に含まれる場合には、「給食室を含む」等の記載をしたほうがよいのではないかというご意見に対しましては、ご意見を踏まえ、実行計画の76ページに記載してございます。

⑥表の行及び列に番号、記号をつけたほうがよいのではないかというご意見に対しましては、ご意見を踏まえ、実行計画の47、48ページの総合評価結果一覧表に記載してございます。

⑦教育委員会の機能移転に伴う駐車場の検討結果はというご意見に対しましては、担当課の政策経営課に確認したところ、教育委員会の職員が新たに千代田庁舎に移転するには、駐車スペースが不足します。このため商工会館前駐車場の使用を検討いたしましたが、商工会の会議やスクールバスの乗降スペースとして現在使用しており、余分なスペースがないことから、千代田コミュニティセンターへの移転を決定したものです。との回答を得てございます。

⑧東消防署の移転について、サイレン等の音と車両動線の検討結果はどうなったかというご意見に対しましては、担当課の消防総務課に確認したところ、記載のとおり回答を得ました。令和6年第4回定例議会一般質問への答弁からの抜粋、補足を追加。茨城県内においても小中学校等に隣接する消防庁舎は数多く事例があることは確認できております。200メートル以内に学校施設や保育園等がある8消防本部、18消防署等へ音による影響や登下校の危険性について問合せをした結果、ご心配されているようなことは確認できませんでした。また、逆に近くに立地しているので、安心できる、子どもの見守りになるなどの意見もあったことが確認できました。補足としまして、音による授業への影響につきましては、防衛省補助による学校整備のため、他の学校に比べて格段に気密性や遮音性は高い仕様となっていることから、他市の学校において問題がないのであれば、本市において問題となることは想定できません。

また、登下校の危険性についてですが、東消防署においては1日平均3.4件の災害出場があり、そのう

ちで救急出場は1日平均2.5件の出場となっていることを踏まえ、そのほとんどが一般車両と同程度の大きさの救急車が格段に多いこととなります。比較的少ない大型の車両の出動時刻が登下校時に重なる確率を推計してみても、頻度としてはかなり少ないことが想定されます。また、緊急車両が通行する場合における交通ルールについては、大人はもちろん児童生徒も小学校から十分に学習していることを踏まえれば、むしろ安全通行に多大なご協力をいただけると考えております。

令和6年8月18日、市長懇談会における説明の要約抜粋。緊急自動車のサイレンの音量につきましては、道交法で車両の前方20メートル、高さ1メートルの位置において90デシベル以上120デシベル以下であることと定められています。出場する機会の多い救急車については音量の調整機能がありますので、ソフトな音質のサイレンに切り替えるなどの対応をしていますので、ご理解願います。

令和6年第4回定例会一般質問に対する市長の反問権行使における説明の要約抜粋、文中に補足の追記あり。令和2年度にまとめられた救急車による交通事故及び事故防止に関する取組の全国調査におきまして、3年間における救急出場件数1190万1210件に対し、救急走行時の事故は1,659件であり、救急出場10万件に対し13.9件となります。救急出場件数に対する割合については0.01%という事故発生率となります。また、緊急車両と歩行者の事故については6件となり、出場件数に対する割合については0.0005%となります。仮に市内の年間救急件数を2,000件とすると、1,000年に1件の対歩行者事故発生率となります。このことから、緊急車両における交通事故の発生割合はごくごく少数となっています。

続きまして、⑨歩崎公園について、メリハリの利いた公園整備を行ったほうがよいのではないかというご意見に対しましては、担当課の観光課に確認したところ、限られた予算の中で効率的にきれいな環境を維持していくためには、ご指摘のとおりメリハリがある公園整備が非常に重要であり、必要であると考えております。今後も予算確保に努め、計画的な整備に取り組んでまいります。との回答を得ております。

⑩千代田コミュニティセンター（旧志筑小）に歴史博物館千代田分館を設置することを検討するなどの記載を行ったほうがよいのではないかというご意見に対しましては、実行計画47ページの千代田コミュニティセンターの具体策において、さらなる施設の複合的な利用方策を検証・検討していくこととしておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

⑪旧新治小学校区、旧七会小学校区、旧上佐谷小学校区について、コミュニティステーションの考え方を示したほうがよいのではないかというご意見に対しましては、ご意見を踏まえ、実行計画48ページの具体策の中で、一部地域利用を条件とした民間活用を模索する。と記載していた内容を一部地域利用（コミュニティステーションとしての利用など）を条件とした民間活用を模索する。に記載内容を変更させていただきたいと思っております。

⑫わかぐり運動公園体育館について、解体せずに民間に貸すなどの検討をしたほうがよいのではないかというご意見に対しましては、ご意見を踏まえ、実行計画47ページ、具体策欄の「老朽化により施設が危険な状態であるため、下稲吉中第1体育館を社会体育施設に位置づけた後、わかぐり体育館を廃止、解体する」と記載していた内容を、「老朽化により施設が危険な状態であるため、下稲吉中第1体育館を社会体育施設に位置づけた後、わかぐり体育館を廃止する。廃止後の取扱いについては地権者の意向を踏まえつつ、民間活用も含め検討していく」に記載内容を変更させていただこうと思っております。

⑬千代田B&G海洋センターの改修について、どのような補助金を考えているのかというご意見に対しましては、担当課のスポーツ振興課に確認したところ、補助制度につきましては、地域海洋センター修繕助成の活用を推進してまいります。との回答を得ております。

2、今後の考え方につきましては、公共施設等マネジメント計画第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画

につきましては、令和7年度から令和16年度までの10年間の計画ではありますが、常に変化する社会情勢の中で必要に応じて関係者や関係機関との検討・協議を経て、変更・修正を加えることといたします。

なお、今後のスケジュールにつきましては、2月20日開催予定の全員協議会で報告させていただき、3月に計画の公表を予定しております。

報告につきましては以上となります。

○櫻井繁行委員長

以上で報告が終わりました。

委員の皆様から出していただいた意見をどこまで反映できるかというところですが、現時点でのかすみがうら市としての方向性を担当課に確認をしていただき、本日上がってきております。ご理解をいただきたいと思います。

また、1点、委員長として確認なんですけれども、今後の考え方について、関係者や関係機関との検討、協議を経て変更、修正をしていく、これは社会情勢にもよると思いますが、ここには市議会が入っているということを確認させていただきたいというのですが、よろしいですか。答弁願います。

○総務部企画監（服部光浩君）

委員長のおっしゃるとおり、関係者とはなっておりますが、もちろん議会の皆様にはその都度、ご報告をさせていただいて、変更させていただきたいと思います。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございます。

今回の調査委員会は、議員に説明責任が果たされていなかったというところで調査委員会の立ち上げになったところもあると思いますから、執行部、また市議会としても、しっかりと綿密な信頼関係をつくりながら、今後も何かあれば、その都度、報告、協議をしていただきたい、それを委員長として申し添えておきます。ということで、よろしくお願いいたします。

次に、本日、副市長、また市長公室長にも出席をしていただいております。委員会開会前、私からも申し上げましたが、本調査委員会を締めくくるに当たりまして、総括的に考えてご意見やご要望があれば、各委員の皆様方から出していただければと思いますが、いかがでございますか。何かあればお願いいたします。

○設楽健夫委員

8ページの東消防署の件、教育委員会の移転の件、東消防署の件についても、他の一般情勢の中での説明になっていると。ここで具体的なサイレンの音とか、あるいは動線の問題について、学校での実際の実測、そういうものをやはりきちっと記載しておく必要があるんじゃないかと。

あともう一つは、教育委員会の件についても、教育委員会の車両が何台必要で、そして駐車場の状況がどういう状況であるのかということについて質問したはずですけども、そういう回答については一般的な回答で止まっていると。具体的な、音であれば実証実験をする、動線についてであれば、動線について関わる場所、旧あじさい館、学校、体育館、あるいは多目的運動広場、多岐にわたってあそこの車両の通行があるわけですから、事故があってはならないんです。そういう意味での検証を引き続き行っていただきたいなというふうに思います。

○櫻井繁行委員長

それでは、ご意見、ご要望ということですが、副市長、本日出席していただいておりますから、何か答弁ございましたら、飯塚副市長、お願いいたします。

○副市長（飯塚一政君）

まずは、調査特別委員会におきまして、公共施設等マネジメント計画Ⅱ期計画につきまして様々な角度からご意見、ご要望等をいただきまして、ありがとうございます。これまでも執行部のほうからご説明させていただきましたが、今般、施設累計別適正配置計画、具体的に今後の方向性を示しましたが、対応方針についてはまだまだ検討というものが多うございます。先ほどの説明にもありましたとおり、今後10年間を見通した計画ですので、社会経済情勢ですとか、あるいは財政状況ですとか、人口動態ということもあると思うんですけれども、そういった変化を適宜捉えまして、議会、あるいは市民の皆様の意見を踏まえながら見直しは適宜進めてまいりたいというふうに考えておりますので、またその都度、ご意見、ご要望、あるいはご指導等いただければと思っております。

また、今、設楽委員から言われた部分につきまして、例えば東消防署、実際の検証、実証が必要ではないか。あるいは教育委員会の車両の問題等も、より具体的に掘り下げて検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かご意見があれば。

○小座野定信委員

先ほどの企画監の説明によって、解体という言葉が出ました。1つ、副市長、市長公室長、総務部長、企画監と4人そろっていらっしゃいますが、一人一人にお伺いいたします。例えば自分の住んでいる家が古くなったと。建て替えをしたいと、またはもう要らなくなったから壊すという場合、自分の家を壊すのに設計をしますか。市長公室長、副市長、どうですか。

○副市長（飯塚一政君）

自分の家を壊すのにですか。

○小座野定信委員

そうです。設計をしますか。

○副市長（飯塚一政君）

自分の家は設計はしませんが、見積りは取ります。

○小座野定信委員

横田市長公室長、どうですか。

○櫻井繁行委員長

こちらで指名します。

ご意見、ご要望ということですが、ここは総括的なところで端的にお答えをいただければと思いますので、まずは副市長から、もう一度お願いいたします。

○副市長（飯塚一政君）

ご質問にお答えいたします。

ただいまの質問は自分の自宅という理解でよろしいでしょうか。ということであれば、見積りは取りますが、設計までは、自宅であれば求めないというふうに思います。

○市長公室長（横田 茂君）

私もその条件だとすれば全く同じ対応を取ります。

○総務部長（中泉栄一君）

私も同じだと思います。

○総務部企画監（服部光浩君）

私も同じ、見積りだけだと思います。

○小座野定信委員

その言葉を聞いて安心しました。公共の建物を壊す場合、更地にするわけですよね、要らないわけですよ、だから壊すという理由は分かります。何で壊すものに対して設計を組む必要があるんですか。役所の場合、本当にもう昭和40年代の建物については設計図書は残っていないかもしれません。通常の場合、役所だと設計図書は残っていますよね。だから、その設計図書を解体屋さんにお見せして、それで、今、副市長がおっしゃったように何者から見積りを取れば、設計要らなくて、設計代だけでかなり大きくなるんですよ。だから、その設計代は省けると。業者間の競争も激化すると言うならば、安くなるということがあると思います。

今後、さっき取壊しという言葉が出ましたけれども、やはり自分の懐から金を出すようなつもりで、金がないときは金がないようは動きをやはり行政もすべきじゃないかなというふうに私は思います。それもこれも担当が一汗かけば、入札担当が一汗かけばいいことであって、わざわざ見積りを、電話一本で、建物の設計書渡して、見積りいただく、そういう手間も時間も省ける。お金も安くなる。もう一石二鳥、一石三鳥、今からの行政に絶対に必要なことと私は思います。終わります。

○櫻井繁行委員長

それでは、総括をして、飯塚副市長からご答弁いただければと思います。

○副市長（飯塚一政君）

ご要望ありがとうございました。当然これからの施設の維持管理コストも相当かかってまいります。そういった中で、今おっしゃったように限られた財源の中で今後の施設管理、維持、運営、更新も含めてやっていくということを考えた場合に、本当にいいご提言をいただいておりますので、そういうことで対応が取れるかどうかも含めて今後検討してまいりたいと考えております。

○櫻井繁行委員長

そのほか。

○櫻井健一委員

先ほど設楽委員のほうで東消防署の件がありまして、現地での実際の音の調査ということがあったんですけども、まずその前に、他市等の状況のことですとか防音に関してのことなんですけれども、当該する学校側の意見をまず聞いて、懸念されるところを相談されて決めていくというのがきっと大事なことだと思いますので、そこを視点にして、防音は大丈夫ですよとかという現場の声で、臆測ではなくて、判断していただきたいと思いますので、要望します。

○櫻井繁行委員長

副市長からよろしいですか。

○副市長（飯塚一政君）

ただいまのご要望にお答えいたします。

まずもってもっともなお話だというふうに思っております。これまでの答弁はデータ的なお話で、客観的なお話はさせていただきましたが、具体の現場の状況ですとか、学校を運営されている先生方、あるいは生徒の意見を聞くというのは重要なことだと思っておりますので、そのような対応をしてまいりたいと考えております。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かご意見、ご要望あれば、せっかくの機会ですので、会議録等も残りますから、委員の皆様から出していただければと思いますが。

○設楽健夫委員

今回、コンサルタントからの報告書、これが議会に出てきました。こちらから調査特別委員会を開催の要望をするという前に、丁寧に基本的なコンサルからの提出資料、あるいは議論の過程、どういう形で結論を得たのかという、一つの手順といいますか、そういうものがやっぱり議会を飛び越えて報告、承認ということがちょっと繰り返されてきたような気がしますので、この点については、この調査委員会を契機に改めていただくということを要望したいと思います。

○櫻井繁行委員長

それでは、こちらも飯塚副市長でよろしいですか、総括して。総務部長のほうがよろしいですか。

○総務部長（中泉栄一君）

今後の計画というのは、この計画ではなくて、いろいろな市の計画というお話をされているわけですよ。多分、計画の数がどのくらいあるかというのは、年間考えてもすごい数がありますので、それを全部このような形でやったときに、皆さんの負担とかいろいろ考えたりすると、結構大変なことではないかなとは思いますが、そういったご意見があったということを担当部署にお伝えしたいと思います。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

なければ、この辺でよろしいですか。

それでは、質疑のほうを終結させていただきます。お疲れさまです。

ここで執行部の方には退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午後 1時50分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 1時51分]

以上で本日の日程時効は全て終了いたしました。そのほか委員の皆様から何かございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

なきようですので、ここでお諮りをいたします。

委員会会議録の作成の件ですが、委員長であり私にご一任いただきたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それではご異議なきようですので、事務局と相談します。そのようにさせていただきます。

それでは、以上で本日の公共施設マネジメント計画についての調査特別委員会を散会いたします。

ここで、委員各位に申し上げます。次回の本委員会の開催につきましては、本日まで行われました委員各位のご意見等を内容とした調査報告書(案)を作成し、皆様方にご確認をいただきたいと思います。

次の開催日程につきましては、2月20日の木曜日、全員協議会終了後、本委員会の開催を予定しております。

以上でございます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

散 会 午後 1時52分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）に
ついての調査特別委員会

委員長 櫻 井 繁 行